



“一丁啮”が行く！

第66回：ネット選挙

過日行われた参議院選挙でネット選挙が解禁されました。つまり、今まで選挙期間は候補者のHPを改定できなかつたり、メールで投票の依頼を行ったりすることはできなかったのができるようになったのです。

しかしながら、共同通信の出口調査によると、ネット上の情報を投票の「参考にした」というのは10.2%にとどまり、「参考にしなかった」というのが86.1%に達しました。

皆さんはいかがでしたか？

事前のPRが不足していたのか、イマイチ、なにができてなにができないのかがよく分からず、結局、あまり参考にしなかつたり、自分自身もネットを活用しなかつたということではないでしょうか。

候補者や政党は電子メールで選挙運動はできますが、一般の有権者は、メールで〇〇候補をよろしく！と書いたり、候補者から来たメールを転送したりできない、ということ、ご存じでした？

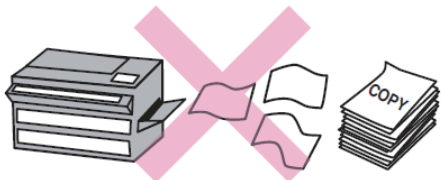
有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限りです。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません(公職選挙法第142条の4、第142条、第243条)。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません(公職選挙法第142条、第243条)。

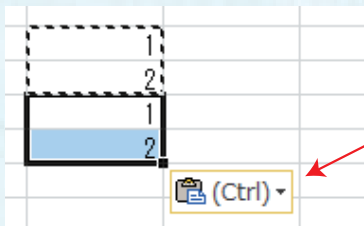


また、候補者のHPや候補者から来たメールをプリントアウトして配ってはいけないということ、ご存じでした？

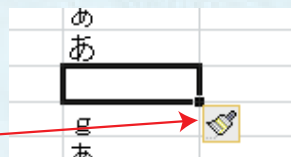
ネット選挙解禁とマスコミがはやし立てたほど、周知もされず活用もされず・・・といったことではなかつたのでしょうか。3年間は国政選挙はないといわれていますが、次の時はどうなるのでしょうか。

ごぞんじでしたか？

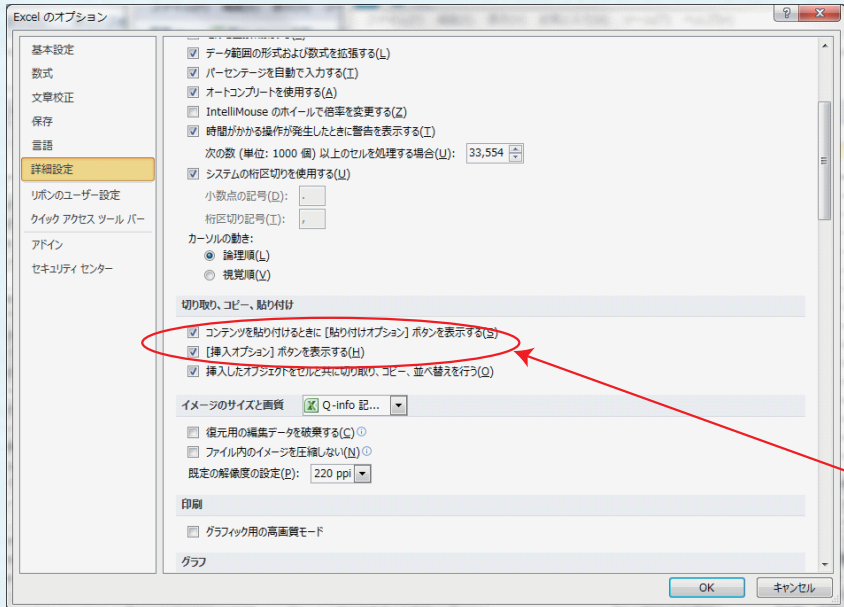
Excel ワンポイントテクニック



あるセルをコピーして貼り付けようとしたとき、こんなアイコンが出たことはありませんか？



また、セルや行を挿入しようとしたとき、こんなアイコンが出たことはありませんか？



これは「貼り付けオプション」とか「挿入オプション」と言われるもので、貼り付け先の書式や、挿入するセルや行などの書式をどんな書式にするかを選択するためのものです。

貼り付けオプションでは[元の書式を保持]、[貼り付け先の書式に合わせる]、[値のみ]などが選択できます。

挿入オプションでは[上と同じ書式を適用]、[下と同じ書式を適用]などが選択できます。

これらのオプション選択が煩わしいときは表示させないようにすることができます。

「オプション」の「詳細設定」で表示のチェックを外すことができます。

読者訪問



第43回

お伺いした会社	就労継続支援B型事業所 ワークショップ野の花
お話を伺った方	所長 石原 英雄 様
会社の所在地	〒61-0121 京都府城陽市寺田樋尻 51-3
主な業務内容	精神障がい者就労促進施設
連絡先など	TEL/FAX:0774-55-1532
e-mail	info@joyononohana.com

今回は城陽市寺田にある就労継続支援B型事業所「ワークショップ野の花」さんをお尋ねしました。同所は障害者総合支援法に基づき京都府から認可された福祉施設で、精神障がい者の就労を継続的に支援するB型事業所として運営なさっており、石原所長にいろいろとお話を伺いました。就労促進を継続的に支援する事業所のうち雇用を伴わないのをB型事業所といい、雇用形態をとるものをA型事業所というのだそうです。また、精神障がい者は幼児期に発病する知的障がい者と異なり、思春期または成人してから発病するということで、意欲の減退や過度のストレスなどで社会性をなくしたりして働く場所がなくなった人たちに、同事業所では市民として地域で暮らしていける環境を作り、社会性を取り戻してもらえらることを目指して共同作業をする場所を提供されています。主に牛乳パックや酒パックをもとに和紙を漉いて、はがきや名刺などを作っておられます。



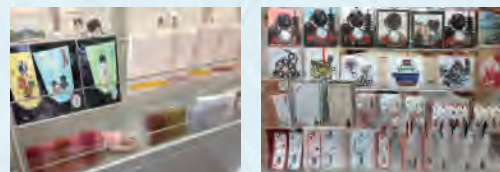
事業所外観



石原所長

当社とは京都府社会福祉協議会さん(本誌2010年7月号で読者訪問掲載)や京都ほっとはあとセンターさん(2013年2月号で読者訪問掲載)とのお取引を通じて同所との接点生まれ、同所でお使いになっているパソコンのデータ共有のためにNAS(ネットワークストレージ)の設置やファイル共有の設定などのサポートをさせていただいております。

当社では販売管理などの業務用アプリケーションソフトの開発及び提供を主たる事業としておりますが、「当方は大変小さな法人です。でも、従業員を雇っているのです。それに関わる事務や情報管理など事務は一人前に有り、日々苦闘しているところ。」とおっしゃる石原所長のお役に少しでも立てればと、パソコンの有効活用のためのサポートをさせていただいており、間接的に少しは社会貢献に寄与できているのではないかと思います。地域密着型の事例として今回ご紹介させていただきます。これからも、精神障がいを持った人が一人の人として地域生活ができる場所として活動されていかれることを願っております。



牛乳パック等で作った作品の数々

犬も歩けばサポート日記

シーズン2



サポートのシステムはいろいろな業種・業態でお使いいただいております。こんな業種でこんな使い方をされているといった事例をご紹介します、参考にさせていただきたく思っております。

西松: おはようございます、部長!
部長: おお西松君、おはよう。今日は君と同行だったな。
西松: そのとおりです。今日はアパレル製品の卸・小売りをされている〇〇〇さんを訪問します。



部長: アパレル製品、とくればやはり『あべれるQ』をお使いいただいているのかね?
西松: そのとおりです。業界特有の色・サイズ管理に加えて委託もありますし...
部長: だが待てよ、〇〇〇さんは歴代のあべれるQをずっと使って下さっているお客様じゃなかったかね? 当然今回も入替だったはずだな?
西松: そのとおりです。そして今回の商談ポイントは(1)ラベル発行、(2)画像の活用 だったと思います。



部長: とところで君、何をキョロキョロしているんだね?
西松: はあ、確か場所はこのへんだったと思うのですが... ビジネス街は同じような風景で困りますよね...
部長: ばっかもーん! 君も画像の活用を考えたまえ!
西松: ははー!

部長: しかし君、『あべれるQ』ならラベル発行はほとんど標準機能のようなものだろう?
西松: おっと、ラベル発行というところかも知れませんが実際にはタグ発行です。
部長: アパレル製品の袖などにぶら下がっているちょっと堅い目の紙でブランド名なんか大きく印刷してあるやつだね?
西松: そうです。〇〇〇さんでは以前から別にキーボード付のラベルプリンタを置いて単独で使われておりました。今回は装置もついて買い替えていただいて、『あべれるQ』と連動させるようにしました。近年アパレル製品は産地や素材構成(綿xx%、ウールxx%など)の明記が必須ということで、特に百貨店などに卸すとなるといろいろ厳しいことを言われます。商品マスタに必要事項を登録できるようにしてあるのでそのあたりは効率化になっていると思います。
部長: ふむふむ。それと画像の活用ってのは? 非常にそそられるものがあるのだが...
西松: 商品マスタに画像がリンクできることは部長もご存知のことと思います。その画像データを在庫表や営業資料などにも出力できるようにしているのです。
部長: 在庫表? 営業資料?
西松: 各商品には品番も付いているし“ブラウス”などの商品名も書かれています。でも一体どんなデザインの商品だったか? というのはどうしても記憶に頼るか、現物を見に行くかしないといけないうことになります。商品のイメージと数字を直結で確認できるようにしたい、というご要望に応じて追加開発した訳です。
部長: あーあるほど! これはおもしろい! いかにもアパレル業のお客様らしい発想で刺激を受けるね!

